

令和 8 年度
女川町教育委員会活動状況に
関する点検及び評価報告書
(令和 7 年度実施分)

令和 8 年 8 月

女川町教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要について

1	目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	点検・評価の方法	1
4	公表	1
5	有識者の知見の活用	1

II 教育委員会

1	教育長・教育委員	2
2	令和7年度の教育委員会活動	2
3	教育委員会の会議の開催状況	2
4	総合教育会議の開催状況	3

III 女川町教育大綱（女川町教育振興基本計画）全体体系

IV 事業の点検・評価

1	自立するための夢と志、確かな学力の育成	
①	自立のための「みやぎの志教育」の推進	6
②	子供の可能性を広げる確かな学力の育成	8
③	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	10
2	豊かな人間性、健やかな体の育成	
①	心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成	12
②	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上	14
③	系統性のある防災・減災教育の推進	16
3	一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
①	きめ細かな特別支援教育の推進	18
4	信頼され魅力ある教育環境づくり	
①	教職員の資質・能力の向上	20
5	学校・家庭・地域社会・行政が連携・協働して子供を育てる環境づくり	
①	安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進	22
②	学校・家庭・地域社会の信頼関係づくりの推進	24
6	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	
①	誰もが学ぶことができる環境の充実	26
②	充実したスポーツライフの推進	28

V 有識者意見書

I 点検・評価制度の概要について

1 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和7年度分の事業実績とした。その対象範囲は、「女川町教育振興基本計画」の6つの「施策の基本的方向」に係る事項となっている。

3 点検・評価の方法

教育委員会事務局等が、「女川町教育振興基本計画」掲載事業における事業の実施状況、事業の効果等の点検・評価を行う。

4 公表

点検・評価後、その結果を取りまとめた報告書を女川町議会へ提出する。

また、「報告書」は、女川町ホームページ等により公表を行う。

5 有識者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局等が行った点検・評価の結果について、教育行政評価委員として選任した3名の有識者から意見を聴取した上で実施した。

・教育行政評価委員（任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日）

氏 名	役 職 等
前田 正	宮城教育大学 大学院教育学研究科 特任教授
奥山 勉	石巻専修大学 人間学部 人間教育学科 特任教授
島貫 洋子	女川町商工会 副会長

Ⅱ 教育委員会

1 教育長・教育委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	平 塚 隆	R7. 4. 1～R10. 3. 31	R4. 4. 1 から就任
委員（教育長職務代行委員）	横 井 一 彦	R4. 10. 1～R8. 9. 30	H17. 6. 22 から就任
委員	新 福 悦 郎	R7. 10. 1～R11. 9. 30	H29. 10. 1 から就任
委員	中 村 たみ子	R5. 10. 1～R9. 9. 30	R 元. 10. 1 から就任
委員	山 内 哲 哉	R7. 1. 1～R10. 12. 31	R3. 1. 1 から就任

2 令和 7 年度の教育委員会活動

項 目	回数	活動内容
教育委員会の会議の開催	12回	定例会12回の開催
教育現場視察	1 回	小・中学校視察（令和 8 年 1 月 27 日）

3 教育委員会の会議の開催状況

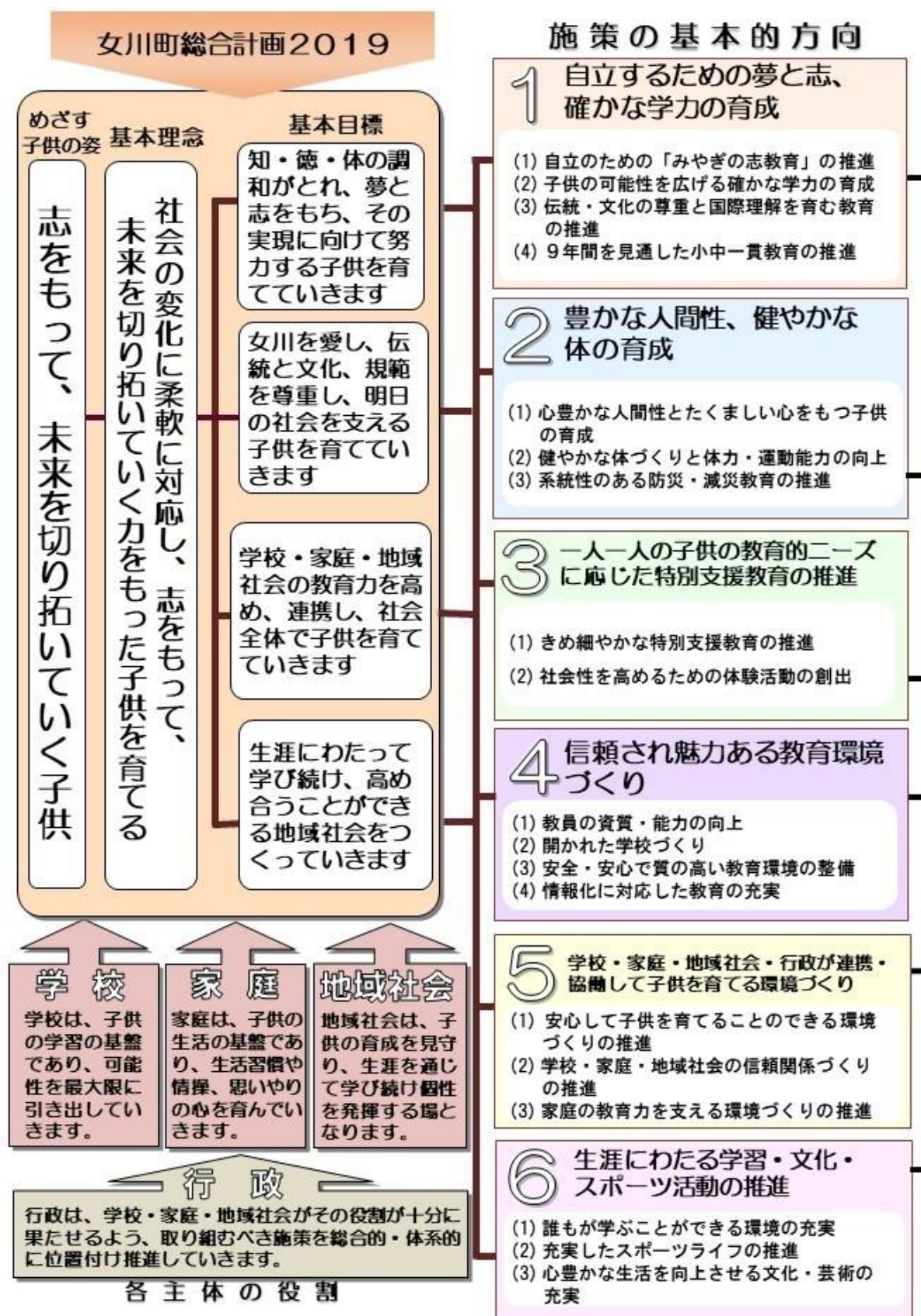
開催期日・会議	議案番号等	内容
令和 7 年 4 月 21 日（月） 定例会	議案第 8 号	女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第 9 号	女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について
5 月 27 日（火） 定例会	議案第 10 号	女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
	議案第 11 号	女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について
	議案第 12 号	女川町スポーツ推進委員の委嘱について
6 月 24 日（火） 定例会		（報告事項のみ）
7 月 30 日（水） 定例会		（報告事項のみ）
8 月 27 日（水） 定例会	報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（議会の議決に付すべき契約の締結について・社会教育施設及び町立認定こども園新築工事）
	報告第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度使用教科用図書等の採択について）
	議案第 13 号	令和 7 年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書（令和 6 年度実施分）について
9 月 24 日（水） 定例会	議案第 14 号	女川町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第 15 号	女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令の制定について
	議案第 16 号	女川町文化財保護委員の委嘱について

開催期日・会議	議案番号等	内容
10月28日（火） 定例会	議案第17号	公用自動車使用管理規程の全部を改正する訓令の制定について
	議案第18号	女川町文化財保護委員の委嘱について
11月26日（水） 定例会		（報告事項のみ）
12月23日（火） 定例会		（報告事項のみ）
令和8年 1月27日（火） 定例会	議案第1号	女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について
	議案第2号	女川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
2月6日（金） 定例会	議案第3号	条例案に対する意見について（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
	議案第4号	令和8年度予算案に対する意見について
	議案第5号	令和8年3月末定期異動における教職員（管理職）の人事異動について
3月24日（火） 定例会	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（女川町職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について）
	議案第6号	女川町社会教育委員の会議運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第7号	女川町学校給食費無償化事業実施要綱の制定について
	議案第8号	女川町特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について
	議案第9号	女川町高等学校等通学費等補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について
	議案第10号	女川町スポーツ・文化振興補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について
	議案第11号	女川町社会教育委員の委嘱について
	報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和8年4月1日付け人事異動における事務局職員の人事の承認について）

4 総合教育会議の開催状況

開催期日	協議事項
令和7年 10月22日（水）	1 女川小・中学校自主公開について
	2 町制施行100周年記念事業について
令和8年 2月18日（水）	1 女川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
	2 町制施行100周年記念事業について
	3 第2回カタル国への生徒派遣事業について

Ⅲ 女川町教育大綱（女川町教育振興基本計画）全体体系 （計画期間：令和7年度～令和11年度）



重点的取組

主な取組

① 自立のための 「みやぎの志教育」の推進	○ 学びの土台となる「挨拶・清掃・後始末」ができる子供の育成
	○ 「女川生活実学」等による自己肯定感を高める取組
② 子供の可能性を広げる 確かな学力の育成	○ 主体的・対話的で深い学びの充実と研修会の充実
	○ AI型学習教材の活用促進
	○ 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実
③ 伝統・文化の尊重と 国際理解を育む教育の推進	○ 郷土の教育資源を活用した学習の推進
	○ 国際的視野を深める取組の推進
④ 心豊かな人間性とたくましい 心をもつ子供の育成	○ 非認知能力を育む教育の推進
	○ 読書習慣の確立
	○ 道徳教育、人権教育の充実
⑤ 健やかな体づくりと 体力・運動能力の向上	○ 運動能力向上への取組
	○ 健やかな体づくりの意識啓発
	○ 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着
⑥ 系統性のある 防災・減災教育の推進	○ 9年間の系統性を考慮した防災・減災教育の実践
	○ 地域社会と連携を図った安全への取組
	○ 原子力防災安全教育の推進
⑦ きめ細かな特別支援教育の 推進	○ 障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習の推進
	○ 自立と社会参加の推進及び各種団体との連携
⑧ 教員の資質・能力の向上	○ 校内研修の充実による資質の向上
	○ 外部との連携による教科指導力の向上
	○ 小・中連携による授業改善の推進
⑨ 安心して子供を育てること のできる環境づくりの推進	○ 「架け橋プログラム」を活用した、保育所・認定こども園・小学校の円滑な接続
	○ 小学校と認定こども園等との連携強化
⑩ 学校・家庭・地域社会の 信頼関係づくりの推進	○ 学校と地域社会の連携・協働体制の推進
	○ 地域における家庭教育支援の充実
	○ 情報を正しく判断し活用する能力の育成
⑪ 誰もが学ぶことができる 環境の充実	○ 多様な学びによる生きがいの推進
	○ 読書活動の推進
⑫ 充実したスポーツライフの 推進	○ 体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり
	○ 総合型地域スポーツクラブを通じた生涯スポーツの日常化
	○ 大会、合宿誘致等によるスポーツ施設の利用促進

Ⅳ 事業の点検・評価

基本的方向1 自立するための夢と志、確かな学力の育成	
重点的取組①	自立のための「みやぎの志教育」の推進
人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えながら、夢と志をもち、よりよい生き方を主体的に求めていく子供を育てていきます。 「人とのかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」をキーワードに、志教育年間指導計画を活用し、計画的・組織的に実践を重ねていきます。 また、「女川町協働教育プラットフォーム事業」を核として、町内の各種団体と連携しながら、小学校高学年からの職場体験活動やインターンシップ、講演会、ボランティア体験などを実施し、「女川町に根ざした志教育」を推進していきます。	
主な取組と成果	
○学びの土台となる「挨拶・清掃・後始末」ができる子供の育成	
・「女川っ子仕草」^{P7欄外*1参照}の定着を推進し、教職員と子供があらゆる教育活動において、常に「女川っ子仕草」を意識して取り組み、学びの土台づくりに努めた。 ・施設一体型の小中一貫教育学校の特性を生かし、中学生が模範となる行動を小学生に対して示す場面が多く見られるようになった。特に、「挨拶・清掃・後始末」に重きを置き、集団や社会の中で果たすべき自己の役割について考える機会を設けた。 ・みやぎの志教育に掲げる「かかわる」「もとめる」「はたす」というキーワードを念頭に置きながら、「女川っ子仕草」の推進を図った。 【女川小学校児童アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・女川っ子仕草が身に付いてきた。（肯定的回答：91%） ※参考：令和6年度89% ・進んで挨拶するようになった。（肯定的回答：94%） ※参考：令和6年度95% 【女川中学校生徒アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・女川っ子仕草にある、あいさつや協力、チャレンジする姿勢（仕草）を以前より高めるようになってきた。（肯定的回答：87%） ※参考：令和6年度77% ・進んで挨拶をするようになった。（肯定的回答：93%） ※参考：令和6年度92% 【女川町教育委員会重点施策ロードマップ目標値】 女川っ子仕草が身に付いている児童・生徒の割合を70%とする。 （評価方法：児童生徒・教職員・保護者アンケート 評価時期：年度末）	
○「女川生活実学」等による自己肯定感を高める取組	
・「協働教育プラットフォーム事業」を中核として、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、家庭や地域の教育力の向上を図った。また、地域全体で子供を育てる体制の整備を図ることで、生涯学習に向けた多様な学びの場やレクリエーションの場づくりを、社会教育施設や集会所をはじめ地域全体で推進した。 ・「潮活動」「女川商売塾」「キャリアセミナー」などの活動において、地域や講師の方と関わり合いながら、自分の目標や課題意識を持ち、学習活動に取り組む力を育んだ。これらの活動を通して、「目標を持って最後までやり遂げた」「途中で諦めずに努力を続けることができた」など、子供の自己肯定感を高められるよう努めた。 【全国学力・学習状況調査から 対象：女川小第6学年】 ・自分には、良いところがあると思いますか。（肯定的回答：67.9%） ※参考：宮城県79.2% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：女川小第5学年】 ・自分には、良いところがあると思いますか。（肯定的回答：92.3%） ※参考：宮城県77.8% 【全国学力・学習状況調査から 対象：女川中第3学年】 ・自分には、良いところがありますか。（肯定的回答：80.0%） ※参考：宮城県80.0% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：女川中第1学年】 ・自分には、良いところがありますか。（肯定的回答：71.9%） ※参考：宮城県74.0% 【女川町教育委員会重点施策ロードマップ目標値】 自己肯定感について肯定的な回答を65%以上とする。 （評価方法：学力調査・県意識調査 評価時期：結果公表時）	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○学びの土台となる「挨拶・清掃・後始末」ができる子供の育成	
・「あいさつ仕草」を中心に定着が見られる一方で、「女川っ子仕草」全体については、実施状況に差が見られる。子供たちが取組の意味を理解し、日常生活の中で主体的に実践できるよう、発達段階に応じた重点化や継続的な働き掛けが必要である。 ・志教育に掲げている「かかわる」「もとめる」「はたす」というキーワードの認知は進んでいるが、児童・生徒の具体的な行動変容にまで至っていない。	・施設一体型小中一貫教育学校の特性を生かし、異学年交流や縦割り活動などを通して、中学生が模範となる場面を意図的に設定する。また、「女川っ子仕草」を学校生活全体の中で継続的に位置付けるとともに、協働的な学びや振り返り活動を通して、子供たちが自らの役割や行動の意義を考えながら実践できるよう支援していく。 ・「女川っ子仕草」の日常的な実践一つひとつに対して、志教育の視点から具体的な意味付けを行い、子供たちの自己肯定感を育むように努める。
○「女川生活実学」等による自己肯定感を高める取組	
・自己肯定感に関する肯定的回答は一定程度見られ、一般的に中学校段階において自己評価が低くなる傾向がある中で、女川小・中学校では高くなってきている。今後も地域との関わりや体験活動を通して、自分の成長や役割を実感できる機会の確保など、子供を支える体制づくりを継続していく必要がある。	・協働教育プラットフォーム事業を核として、地域人材や関係団体との連携をさらに推進し、多様な人との関わりを通して学ぶ機会の充実を図る。また、体験活動後の振り返り活動を充実させ、自分自身の成長や努力を実感できるよう支援する。また、振り返りや実態調査から、自己肯定感や自己有用感の向上につながる要因の把握に努める。

* 1 女川っ子仕草



「平成27年度基本的な生活習慣定着促進モデル事業 女川っ子作法～誰にでもしっかり挨拶ができ、礼儀正しい女川の児童生徒～」(女川の教育を考える会)から

1 あいさつ仕草
友達や先生、家族、地域の方に「おはようございます」や「こんにちは」「さようなら」などのあいさつをし、その意をなごやかな雰囲気になります。

2 ありがとう仕草
だれかにやさしくしてもらった時、親戚に「ありがとうございます」とお礼を言い、感謝します。

3 チャレンジ仕草
目標を大切に、困難なことがあってもあきらめず、最後まで挑戦します。

4 さわやか仕草
明るく元気にきはきと話をします。人に親切にしても自慢せず、さわやかに行動します。

5 協力仕草
集団で学習や学校行事を行う時、みんなで力を合わせて協力し合います。

6 自然いたわり仕草
物をむだにしない、水を流しっぱなしにしない、ゴミをポイ捨てしないなど、資源や自然環境を大切にしながら生活します。

7 自立(自律)仕草
人にたよらず、一人でできることは一人でやります。

8 伝統仕草
学校や地域で行われている行事やお祭り、各家庭で毎年行っていることなど、学校や地域、家庭の伝統を大切にします。

9 まごころ仕草
勉強をする時、手伝いをする時、掃除をする時など、物をするにしてもその意味を考え、心をこめて行動します。

10 みかき仕草
自分のためになるよい習慣を続け、自分をみかき成長させます。



挑
戦

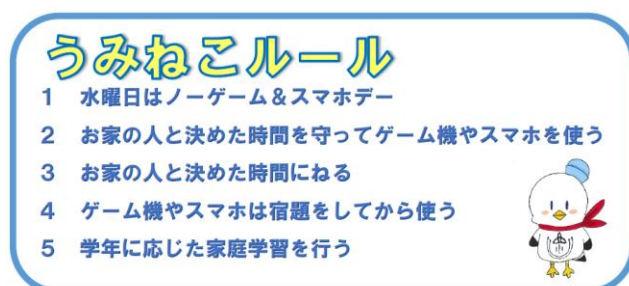




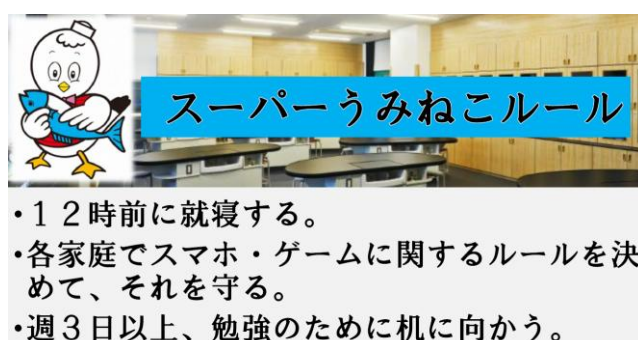
基本的方向1 自立するための夢と志、確かな学力の育成	
重点的取組②	子供の可能性を広げる確かな学力の育成
生きる力の知の側面である確かな学力を子供に身に付けさせるには、小・中学校教職員の資質向上が第一と考え、校内及び校種・教科の枠を超えた授業研究会の充実を一層推進していきます。 保護者との共通認識のもと、家庭での「決まった時間に・決まった場所で・目標及び計画に従った学習」を行う態度の形成を図っていきます。学力の保障をするため、各種団体と連携した様々な教育施策を展開していきます。	
主な取組と成果	
○主体的・対話的で深い学びの充実と研修会の充実	
・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、協働的な学びを授業の中に意識的に取り入れた。校内研究での授業研究や指導主事学校訪問指導、初任者研修などで協働による授業づくりに重点を置き、授業改善に向けた研修の場を設定した。 ・校内研究での授業実践を教育委員会指導主事が参観し、教職経験年数に応じた適切な指導と助言を行った。(小学校：8回 中学校：3回) ・秋田県東成瀬村への教育視察を年2回実施した。夏季研修会(8月)と公開授業(11月)に総勢13名の教職員と教育委員会関係者が参加した。	
○A I 型学習教材の活用促進	
・A I 型学習教材(キュビナ)の活用目標を設定し、毎月の活用状況について小・中学校と情報共有を図った。 ・A I 型学習教材(キュビナ)の有効活用に係る情報提供を積極的に行った。 ・令和7年度(9月～2月)の総解答問題数が、令和6年度(9月～2月)と比較して大幅に増えた。(小学校：75,249問増 中学校：32,664問増) ・中学校では、QタイムやQウィークなどの時間が位置付けられ、日常的にA I 型学習教材(キュビナ)を使用する土壌ができてきた。	
○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の推進	
・「うみねこルール(小学校)」^{P9欄外*1参照}と「スーパーうみねこルール(中学校)」^{P9欄外*2参照}の周知徹底及び見直しを図った。 ・秋田県東成瀬村の取組について共通理解を図り、家庭学習のあり方や教師の関わり方などについて学んだ。 ・タブレット端末の持ち帰りによるA I 型学習教材(キュビナ)への取組を促進し、基礎基本の定着を図った。 【女川小学校児童アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・家庭学習にしっかりと取り組めるようになった。(肯定的回答：91%) ※参考：令和6年度93% 【女川中学校生徒アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・家庭学習にしっかりと取り組めるようになった。(肯定的回答：74%) ※参考：令和6年度76% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：小学校第5学年】 ・授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか。 (肯定的回答：89.7%) ※参考：宮城県84% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：中学校第2学年】 ・授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか。 (肯定的回答：84.4%) ※参考：宮城県83% 【女川町教育委員会重点施策ロードマップ 目標値】 学習意欲についての意識調査で肯定的な回答を以下のようにする。 小学校80% 中学校90% (評価方法：全国学調・県意識調査 評価時期：結果公表時)	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○主体的・対話的で深い学びの充実と研修会の充実	
・授業内に協働的な学びを取り入れる動きは定着しつつあるが、それが単なる「話し合いの形」に留まり、教科の本質に迫る「深い学び」にまで到達しているかについては、さらに検証を重ねる必要がある。	・指導主事による指導において、単なるグループ活動の有無ではなく、「子供が夢中になる問いの工夫」と「自らの学びを自覚する振り返り」に重点を置いた指導・助言を徹底する。
○A I 型学習教材の活用促進	
・総解答問題数の大幅な増加により、基礎的な知識・技能の反復学習は定着してきた。今後は、この量的な取り組みが、実際の学力調査などにおける「思考力・判断力・表現力」の向上や、一人ひとりの苦手克服にどの程度結びついているかという「学習の質」を検証する必要がある。	・小・中学校へ定期的に送信しているA I 型学習教材(キュビナ)活用状況のデータ送付だけでなく、教師自身が管理画面から児童・生徒のつまづきを確認するよう、促していく。
○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の推進	
・「うみねこルール」及び「スーパーうみねこルール」の周知徹底・見直しにより、児童・生徒の学習に向かう意識に変容が見られるようになった。今後は、秋田県東成瀬村などの先進事例から学んだ知見を活かし、単に「家庭学習の時間(量)を確保する」だけでなく、児童・生徒が自らの課題を把握し自律的に机に向かう「質の高い家庭学習」へと昇華させる必要がある。	・「うみねこルール」及び「スーパーうみねこルール」に則った家庭学習を児童・生徒及び保護者に周知徹底し、学習習慣が定着するよう、促していく。

＊ 1 うみねこルール (女川小学校)



＊ 2 スーパーうみねこルール (女川中学校)



基本的方向 1 自立するための夢と志、確かな学力の育成	
重点的取組③	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進
郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する心を養っていきます。また、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図っていきます。 学校と地域や産業界などが連携・協働し、郷土への愛着を持ちながら国際的に活躍する人材や、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、女川の将来を担う人材づくりを進めていきます。	
主な取組と成果	
○郷土の教育資源を活用した学習の推進	
・小学校では総合的な学習の時間を中心に地域資源を活用した探究的な学習活動を推進し、子供たちが地域への理解や関心を深める機会の継続的な充実を図った。中学校では、「潮活動」を通して、地域課題や伝統文化について主体的に学ぶ活動になるよう努めた。鳴り砂や江島法印神楽など、地域の特色ある文化や伝統に触れる活動を通して、郷土への愛着や誇りを育むことができるように努めた。 ・次年度実施に向け、観光協会などとの協議を進め、中学校潮活動における「フィールド防災ラボ」開設に向けた準備を行った。 ・小学校第3学年 「鳴り砂体験、文化財見学」「高政工場見学」 ・小学校第4学年 「江島学習」「浄水場見学」「クリーンセンター見学」 ・小学校第5学年 「魚市場・マスカー見学」「さざなみ太鼓」 ・中学校の潮活動 「潮騒太鼓」「江島法印神楽」「女川探訪クラブ」「デジカメ教室」「美味しんぼクラブ」	
○国際的視野を深める取組の推進	
・生きた英語の提供、国際文化理解の促進を図り、実践的な英語教育をサポートするため、外国語指導助手（ALT）を小学校、中学校に1名ずつ配置した。常勤としているため、児童・生徒とALTが日常的に交流できる環境にあり、授業時間だけに限らず放課後や休み時間にALTと遊んだり会話したりする児童の姿も見られた。また、リスニングや文章作成支援をALTが担い、外国語指導の支援を行った。 ・次年度カタール国への生徒派遣事業に向けて、在カタール日本大使館が開催したカタール政府関係者が出席するレセプションに町長及び過去にカタール国へ派遣した生徒のメッセージや町の観光パンフレットを送付した。令和8年度の派遣事業実施に向けて、訪問先の円滑な調整を図るため、連携強化を図った。 ・英語検定を受験する児童・生徒に対し、英語を学習する機会を提供すること及び英語力の向上という基礎学力の充実を図ることを目的に受験料に対し補助金交付による助成を行った。前年度の課題を踏まえ、町広報紙に助成制度についてのお知らせを掲載した。 【補助金交付人数】 小学校：4名（令和6年度 4名） 中学校：14名（令和6年度 23名）	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○郷土の教育資源を活用した学習の推進	
・郷土の自然や歴史、伝統文化に触れる機会は確保されているものの、子供たちが地域課題や地域文化の価値について主体的に考え、発信していく学習の充実が課題となっている。	・学校・家庭・地域・関係団体との連携を図りながら地域資源を活用した学習活動の充実と推進を図っていく。また、学習したことを地域へ発信するような場面を設定していくようにする。
○国際的視野を深める取組の推進	
・A L Tの更なる有効活用について、検討をしていく必要がある。 ・連携強化を図ったが、中東情勢が非常に緊迫しているため、令和8年度生徒派遣事業の実施に向けて情報収集・共有を行う必要がある。 ・昨年度に引き続き英語検定受験者が低下している。町の助成制度の活用も含め、検定受験者数の増加に向けて周知を図る必要がある。	・児童・生徒の国際的な視野が深まっているかなど、児童・生徒の変容を確認する手立てについて検討する。 ・生徒の安全を最優先とし、実施有無の慎重な検討が必要である。 ・町広報紙に掲載しているものの、助成制度の利用件数が低下している。女川向学館との連携を強化し、助成制度利用推進に努めたい。また、学校からの児童・生徒への呼びかけを強化し、受験者の増加に努めていく。

基本的方向2 豊かな人間性、健やかな体の育成	
重点的取組④	心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成
震災を経験したまちとして、命の尊さや助け合うことの大切さを深く認識し、たくましい心と自立心を身に付けた子供を育成していきます。 他人への思いやりや多様な価値観の尊重など、社会性、人間の基本としての倫理観や正義感、自然や崇高なものに対する畏敬の念、社会貢献の精神など、子供の心豊かな人間性を培うために、子供に寄り添いながら、学校、家庭、地域との連携を図っていきます。 よりよく生きていくための道德教育の充実、人権尊重の精神を基盤とした性差や多様性を認め、感性を育む教育の推進、読書習慣の確立等、充実した指導や支援に取り組んでいきます。	
主な取組と成果	
○非認知能力を育む教育の推進	
・「挨拶・清掃・後始末」などの基本的な生活習慣の確立や様々な体験や活動を通して、物事を最後までやり抜く力、自己肯定感、協調性などの非認知能力を育むことができるよう意識して取り組んだ。また、学校と教育委員会が連携し、地域の社会資源や地域人材を活用した女川生活実学の充実を図った。 ・運動会や文化祭等の学校行事では、児童生徒一人ひとりに役割を設定するとともに、振り返りの時間を大切にすることで、自身の取組をしっかりと振り返らせ、それらを他者と共有することを促して、互いのよさや頑張りを認め合った。 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：小学校第5学年】 ・先生から声を掛けられたり、励まされたりしていますか。（肯定的回答：89.8%） ※参考：宮城県87.5% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：中学校第2学年】 ・先生から声を掛けられたり、励まされたりしていますか。（肯定的回答：87.6%） ※参考：宮城県87.9%	
○読書習慣の確立	
・毎月第3日曜日を「家庭の日・家読の日」とし、家族そろって読書をする時間を推奨してきた。また、教育委員会お薦めの本や町の図書室の新刊の紹介、読書の効果などを取り上げた「家読通信」を発行し、読書活動の推進を図った。 ・女川つながる図書館では、第10回読書マラソンや本の福袋、石巻市図書館と東松島市図書館との合同企画であるスタンプラリー、図書まつりなどを実施し、親子で本に親しめるようにした。 ・子供司書養成講座を継続し、小学校第4学年以上の児童が7名修了した。修了児童が「春休みみんなの楽校」や小学校の朝読書の時間に読み聞かせを行うことで、読書活動への興味関心を高めるよう努めた。 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：小学校第5学年】 ・学校の授業時間以外に、平日に、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。 全くしないと回答した児童の割合：7.7% ※参考：宮城県22.0% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：中学校第2学年】 ・学校の授業時間以外に、平日に、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。 全くしないと回答した児童の割合：56.3% ※参考：宮城県40.9%	
○道德教育、人権教育の充実	
・特別の教科「道德」の学習の進め方については、道德教育推進教師が中心となり、初任層の教員に助言をしたり疑問に答えたりするなど、協働での授業づくりを行った。 ・「いじめ防止基本方針」に基づき、あらゆる機会において児童・生徒に人権について考えさせることを通して、その価値観を深めていけるように努めた。 人権教室（小学校第4学年） 人権の花運動（小学校第5学年） 人権ポスター（小学校第6学年） 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：小学校第5学年】 ・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。（肯定的回答：100%） ※参考：宮城県95.0% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：中学校第2学年】 ・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。（肯定的回答：90.7%） ※参考：宮城県93.7%	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○非認知能力を育む教育の推進	
・地域の社会資源や地域人材を活用した体験活動は活発に行われ、子供の関心を高めることに成功している。しかし、これが「楽しかった体験」という単発のイベントで終わってしまうことがある。	・地域の社会資源や人材から得た実感を、総合的な学習の時間を中心とした探究活動へとつなげられるよう、小・中連携して年間指導計画の見直しを図っていく。
○読書習慣の確立	
・中学校において、平日に全く読書をしない生徒の割合が高くなっている。	・学校・家庭・地域が連携して、読書活動の効果や大切さ、面白さなどを伝えていくために、「家読通信」をつながる図書館のSNSでも紹介するなど、手立てを工夫する。 ・子供司書講座の取組を継続し、より多くの子供たちに読書の面白さを伝えていく。 ・読書に関する調査において、読書率の増減につながる要因について調査・分析していく。
○道徳教育、人権教育の充実	
・人権教室（小学校第4学年）、人権の花運動（小学校第5学年）、人権ポスター（小学校第6学年）で、学んだ人権の尊さや思いやりの心が、日々の教室での些細な言動、言葉遣い、SNSの使い方といった日常のいじめ防止にどの程度結びつき、内面化されているかを見取る指導・評価の連動が十分ではない。	・活動後にうみねこルール等の生活目標とも関連づけて自己評価させる。また、定期的ないじめアンケートや教育相談を活用し、子供の人権意識の変容を日常的に見守る。

基本的方向2 豊かな人間性、健やかな体の育成	
重点的取組⑤	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上
運動やスポーツを通して、親しみ、楽しさや喜びを感じながら健康の増進や体力・運動能力の向上に取り組む子供の育成に努めていきます。また、バランスの取れた食事や適切な睡眠など、望ましい生活習慣を身に付ける子供の育成に努めていきます。 体育の授業や体育的行事を中心として、健やかな体づくりについての意識の啓発活動を行い、体力・運動能力の向上を目指します。また、「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進して、基本的生活習慣の確立を図るとともに、子供に望ましい食習慣が身に付くよう、町と連携しながら食育を推進していきます。	
主な取組と成果	
○運動能力向上への取組	
・教育委員会主催の放課後楽校において、児童が自由に体を動かすことができる時間を設定し、運動することの楽しさが実感できるように努めた。 ・宮城県教育委員会主催のWEBなわとびへの積極的な参加を促し、小学校では全学級が取組を実施した。県内1位の成績を残した学級もあり、運動能力の向上はもちろんのこと学級の集団づくりの一助にもなった。 ・体力・運動能力調査の結果分析を通して、児童・生徒の運動能力の現状を把握した。県平均を下回っている種目については、体育科授業の冒頭で補強運動を取り入れた。 【小学校児童アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・たくさん体を動かしている。（肯定的回答：85%） 【中学校生徒アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・体育的行事や部活動・体育の授業に積極的に取り組み、体力の向上に努めている。（肯定的回答：91%）	
○健やかな体づくりの意識啓発	
・給食後の歯磨きタイム、フッ化物洗口の実施など、継続的な歯科学習を行った。 【むし歯罹患率 小学校】 小1（34.3%）小2（33.3%）小3（61.1%）小4（53.7%）小5（48.7%）小6（48.0%） 【むし歯罹患率 中学校】 中1（22.6%）中2（45.9%）中3（41.9%） ・児童・生徒の家庭での基本的生活習慣を把握し、「早寝 早起き 朝ごはん」運動を定着させるため、折に触れて保護者への啓発を実施した。 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：小学校第5学年】 ・平日にスマートフォンなどを勉強以外で使う時間はどのくらいですか。 3時間以上と回答した児童の割合：7.7% ※参考：宮城県20.8% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：中学校第2学年】 ・平日にスマートフォンなどを勉強以外で使う時間はどのくらいですか。 3時間以上と回答した児童の割合：56.3% ※参考：宮城県35.9%	
○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着	
・学校において「スマイルタイム」を実施し、規則正しい生活習慣や感染症予防、おやつを取り方について指導を行ったことで、健康に対する興味・関心を高めることができた。 ・配膳室前に、食育に関するポスターや資料に加えて、調理の様子などを掲示することで、食に関する関心を高めることができた。 ・全国学校給食週間では、日本各地の郷土料理や本県、本町の郷土料理をメニューに加えた。鯨肉給食など地元の食材を食べる機会に、その食材がどのようにして消費者まで届くのか、周知するための活動を行った。 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：小学校第5学年】 ・朝食を毎日食べていますか。（肯定的回答：97.4%） ※参考：宮城県94.4% 【宮城県児童生徒学習意識等調査から 対象：中学校第2学年】 ・朝食を毎日食べていますか。（肯定的回答：84.4%） ※参考：宮城県91.6%	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○運動能力向上への取組	
・体力・運動能力調査の結果分析に基づき、授業冒頭での補強運動を取り入れた実践は有効に機能している。しかし、児童・生徒自身が「自分はどの能力が低くて、どうすれば高められるか」を主体的に理解し、自ら目標を立てて運動に取り組む自己調整力の育成には十分結びついていない。	・体力・運動能力調査の結果を児童・生徒一人ひとりに分かりやすくグラフやデータで提示（デジタル端末の活用なども検討）し、自身の強みと弱みを可視化する。これにより、目標管理を行いながら体育や日常の運動に向かう主体的な体力づくりを促す。
○健やかな体づくりの意識啓発	
・子供たちを取り巻く「夜間のスマートフォン操作やゲーム時間の増加による睡眠不足」といった現代的な健康課題の根本的な解決には至っていない。	・「早寝 早起き 朝ごはん」の定着に向けて、「うみねこルール」及び「スーパーうみねこルール」と連動した具体的なルールづくりを各家庭に促す。睡眠不足がいかに翌日の脳の活動に影響を与え、学習効率を下げるかなどについて、「教育委員会の窓から（広報紙）」や学校保健委員会等を通じて分かりやすく提供し、親子の納得に基づいた行動変容を支援する。
○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着	
・鯨肉給食などの郷土料理を通じ、食材の流通経路や消費者への届け方を学ばせる活動は効果的であった。しかし、これが学校給食における一過性の食育イベントに留まりやすく、得られた興味・関心が十分にその後に生かし切れていない。	・給食を生きた教材として位置づけ、「なぜ、女川では鯨肉文化を大切にしているのか」「地域の誇りである産業をどうやって守り発展させるか」についてという視点にまで深めて考えさせていく。

基本的方向 2 豊かな人間性、健やかな体の育成	
重点的取組⑥	系統性のある防災・減災教育の推進
東日本大震災の教訓を後世に伝え、災害時において被害が大きくならないよう、小中一貫教育学校という特性を生かし、9年間を見通した系統性のある防災・減災教育を実施していきます。各教科等の横断的な「防災・減災学習」を基盤とし、地域との連携も視野に入れた各種訓練や防災教室等も行い、学校教育活動全体を通した「防災・減災教育」に取り組みます。そのことを通して、子供に地震・津波等の自然災害への正しい知識や対策、防災対応能力を身に付けさせていきます。また、原子力発電所が立地する町として、子供の発達段階に応じた正しい知識の習得や原子力防災安全教育にも一層取り組んでいきます。	
主な取組と成果	
○9年間の系統性を考慮した防災・減災教育の実践	
・4月の着任式終了後、新任・転入教職員を対象とした研修会を実施した。講師に元女川第一小学校長の星圭氏をお招きし、本町の東日本大震災からの復興の歩みについて講話をしていただいた。 ・女川小・中学校においては、各種災害に対応した避難訓練を計画的に実施している。下校避難訓練の際には、教育委員会職員も避難の様子を見守った。中学生が小学生の避難誘導をするなど、模範となる姿が多く見られた。 【小学校児童アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・地震や津波、火事などが起きたときに、命を守るためにどのようにすればよいか知っている。 (肯定的回答：95%) ※参考：令和6年度94% 【中学校生徒アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・避難訓練や防災学習などを通して、災害時の対応や防災についての意識が高まった。 (肯定的回答：90%) ※参考：令和6年度91%	
○地域社会と連携を図った安全への取組	
・児童・生徒の登下校時、たくさんの見守りボランティアの方が通学路に立っている。地域社会で児童・生徒の安全を守っていくという土壌が形成されている。 ・女川町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と合同で通学路点検を実施した。 関係機関：東部土木事務所、石巻警察署、女川交番、南三陸観光バスなど 【小学校児童アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・交通事故にあわないように、交通ルールを守っている。 (肯定的回答：97%) ※参考：令和6年度98% 【中学校生徒アンケートから 対象：全学年 数値：全学年平均】 ・けがや事故にあわないように安全に配慮し、交通ルールを守り事故防止に努めている。 (肯定的回答：96%) ※参考：令和6年度95%	
○原子力防災安全教育の推進	
・原子力発電所立地自治体で働く教職員としての知見を深めるため、教職員対象の研修会を実施した。8月には、教職員6名が福島第一原子力発電所の見学を行い、原子炉建屋を間近で見学するとともに、汚染水や燃料デブリの問題など、解決までには長い年月が必要であるということを学んだ。また、12月には女川原子力発電所の見学に新任・転入教職員が参加し、原子力発電所の防災安全対策などについて学んだ。	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○9年間の系統性を考慮した防災・減災教育の実践	
・研修での講話は、新入・転入教職員が本町の歩みと命の重さを理解する貴重な機会となった。児童・生徒アンケートから、防災に対する意識の高さは分かるが、避難訓練時の様子を見ると、実際の行動変容までは至っていないと感じられる場面もある。	・避難訓練前に訓練の意義や必要性について、十分に説明する時間を確保していく。 ・避難訓練に緊迫感を持たせるため、訓練内容についての見直しや工夫を講じる。
○地域社会と連携を図った安全への取組	
・多くの見守りボランティアの方々が通学路に立つという、本町が持つ地域で子供を守る温かい土壌は極めて大きな財産である。一方で、ボランティアの方々の高齢化が進んでおり、特定の熱意ある個人に依存しがちな面がある。	・温かい眼差しを受けていることへの感謝の言葉を子供たちが直接伝えることで、見守る大人のやりがいを高め、地域全体のコミュニティの結びつきとボランティアの持続可能な継続を後押ししてしていく。 ・地域連携室などを活用し、ボランティアの方々と教職員の交流の機会を設ける。 ・PTAや地域の行政区長会などとさらに連携を深め、見守り活動を持続可能な仕組みとして次の世代へ継承できるように努める。
○原子力防災安全教育の推進	
・ハード面での避難計画や避難訓練と並行し、「なぜ避難が必要なのか」、「放射線とは何か」、といった目には見えないリスクを、学校・家庭・地域社会が共有する必要がある。風評被害の防止や、いざという時の冷静な判断を支える正しい知識が、日常の学校・家庭での防災習慣の中で十分に共有しきれていない。	・研修で学んだ最新の原子力安全対策や、放射線に関する科学的な知見を、かみ砕いた形で「教育委員会の窓から（広報紙）」や「学校だより」などで紹介することで、避難訓練の重要性や背景について、家庭への理解を促していく。

基本的方向3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
重点的取組⑦	きめ細やかな特別支援教育の推進
本町では、特別支援学級の子供が学校の中心で活動することになるような学校づくりを目指し、県事業の特別支援教育総合推進事業や特別支援学級の支援団体である「つばくろ会」との連携を密にした特別支援学級担当者事業等の取組を通して、特別支援教育を総合的に推進してきました。更なる充実を図るために、宮城県立支援学校女川高等学園や宮城県立石巻支援学校との連携を強化するとともに、特別支援教育推進協議会並びに特別支援教育コーディネーター連絡協議会、町就学指導委員会等において、障害による学習上、生活上の課題克服のための適切な指導や支援の在り方を検討するとともに、関係職員の資質向上を図り、きめ細かな支援体制の構築を図っていきます。	
主な取組と成果	
○障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習の推進	
・特別支援学級の教室を校舎の中央部に配置し、教室を開放することで、多くの児童・生徒との交流の場になるようにした。休み時間に、支援学級の教室で遊ぶ児童の姿が見られた。教室を孤立化させないという教職員の認識が高まるように努めた。 ・通常の学級と交流学习、各種行事への参加など、個々の実態を見ながら交流の機会を多くすることと、交流の中でそれぞれの学習・生活力が向上する指導法について校内で学び合う雰囲気醸成に努めた。 ・同じ地域から通う、県立石巻支援学校生徒との地域交流学习を通して、障害について考える機会を設けた。 ・女川高等学園が出店する模擬店（町カフェ）への参加、特別支援学級生徒の共同花壇整地作業など、障害のある方とのふれあいや共同作業の場面を設定した。	
○自立と社会参加の推進及び各種団体との連携	
・石巻市特別支援共同実習所への通学により、各種技能の習得だけでなく、近隣学校の生徒との交流を通して、視野を広げることができるよう努めた。自作のメモ帳、カレンダーの配布により、小さな社会参加の自覚を持たせられるよう取り組んだ。 ・つばくろ会による、各種行事に参加し新たな社会体験の機会と世代を超えた多くの人とのふれあいを通してコミュニケーション力の向上が図られるよう努めた。 ・県立支援学校女川高等学園や県立石巻支援学校との連携を強化するとともに、特別支援教育推進協議会並びに特別支援教育コーディネーター連絡協議会の活動を通して、幼少期から成人期までのそれぞれの時期での支援の大切さを学ぶことができた。校種を超えた話し合いの中で、教職員の資質向上も図られるよう努めた。 ・特別支援学校の専門的知識を持った教員による、保育所・小中学校の授業参観、指導上の相談などを実施することで、個々に応じた指導・支援の改善に努めることができた。 ・就学指導の審議では、地元の支援学校地域コーディネーターの児童・生徒を長いスパンで見る視点からの提言を生かすことができた。	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習の推進	
・発育上の諸問題が、生徒指導、福祉の問題など、多岐にわたることもある。	・庁舎内担当課間の連携を十分に図るとともに、全体を俯瞰できる体制を構築する。また、会議の精選を図りながら、情報共有もできる方策を考える。
○自立と社会参加の推進及び各種団体との連携	
・令和8年度から石巻市特別支援教育共同実習所に通級する生徒が不在となる。 ・各団体が連携して実施する講演会により、保護者・町民への啓発を図るための実施時期と時間の検討が必要となる。 ・つばくろ会などの行事や事業について、児童・生徒、保護者、町民と共有する機会を持つ。 ・社会性を身に付けるためにも、校内だけでなく、校外にも交流の輪を広げる機会を持たせたい。 ・現代的な流れから、就学に限らず教育支援の視点からの指導・支援活動をできる環境が必要である。	・これまでの成果を継続させるため、実習所との連携を維持しながら、支援学級保護者への情報提供や意識啓発に努める。 ・実施時期、実施時間の見直しを図る。また、講演会の内容を含め、参加対象者などの検討も必要である。 ・通常学級の児童・生徒、保護者などとの交流機会の創出や活動の様子・成果を共有する。 ・近隣学校との合同学習会や簡易な交流会、社会教育の視点から異世代との交流の機会を意図的に創出することも検討していく。 ・心身障害児就学指導委員会という名称の検討だけでなく、会議の在り方も全ての子供に目を向けるという視点に立って見直しを進めていく。

基本的方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり	
重点的取組⑧	教員の資質・能力の向上
「女川の子供は、女川の教師が育てる」の合い言葉の下、子供や地域から信頼され、魅力のある教育環境づくりと教育水準向上のため、教員の教科指導力の向上及び教員としての資質やモラルの向上に努めていきます。 そのために、「女川教育を考える会」における各種取組や校内研究の推進と各校の校内研修の充実、学力向上パワーアップ事業に係る研修の充実、教職経験に応じた町内の教員研修の充実等、具体的で実践的な研修を推進していきます。	
主な取組と成果	
○校内研修の充実による資質の向上	
・全国学力・学習状況調査及び標準学力調査（年2回）の結果分析を女川町教育委員会で行い、同一集団の経年変化について共有を図った。正答率が低い問題を把握し、教師自身が自分の授業を見つめ直すように促した。 ・校内研究授業を指導主事が参観し、授業の改善点などについてフィードバックを実施した。授業者だけでなく、管理職・研究主任とも共有することで同一歩調が取れるようにした。 ・オンデマンドによる現職研修を奨励することで、教職員全員が同じ研修を受講できた。	
○外部との連携による教科指導力の向上	
・学力向上の好事例として知られる秋田県東成瀬村への教育視察を実施した。8月には、小中合同研修会に6名の教職員が参加した。現地の教員とともにグループ協議に取り組んだほか、秋田大学名誉教授 阿部昇先生の講義を通して探究型の授業展開について学んだ。また、11月の自主公開には、管理職2名が参加し、授業実践や家庭学習の在り方について学んだ。 ・年間を通じて、教員としての資質・能力の向上に資する研修の機会の充実を図った。 9月 テーマ「小・中連携」 講師：宮城教育大学教職大学院 特任教授 前田正先生 9月 テーマ「協働的な学び」 講師：石巻専修大学 特任教授 奥山勉先生 ・公開授業研究会への積極的な参加を促し、東部管内だけではなく、他管区の公開授業研究会などに参加することができた。	
○小・中連携による授業改善の推進	
・11月7日に実施した自主公開に向けて、小・中連携を図りながら授業づくりを行ったことで、自主公開後も活発な連携が図られるようになった。 ・小中教科部会を実施し、各教科で9年間を通して身に付けさせたい力について確認を行った。 【女川小学校教職員アンケートから 対象：全教職員 数値：全教職員平均】 ・小・中連携について （肯定的回答：70%） ※参考：令和6年度90% 【女川中学校教職員アンケートから 対象：全教職員 数値：全教職員平均】 ・小・中連携について （肯定的回答：100%） ※参考：令和6年度90%	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○校内研修の充実による資質の向上	
・全国学力・学習状況調査や標準学力調査のデータ分析、経年変化の共有、正答率の低い問題の把握を進め、教員の授業を見つめ直す意識は高まった。しかし、分析された課題を克服するために、「明日からの授業で、具体的にどのような発問をし、どのようなワークシートを使うべきか」という授業実践レベルへの落とし込みについては、まだ教師個人の指導技術の差による部分が多い。	・校内研究授業だけではなく、日頃からお互いに気軽に授業を見合うことができるように促していく。また、「教育委員会の窓から（広報紙）」を通して好事例などを紹介していく。
○外部との連携による教科指導力の向上	
・公開授業研究会へ教職員が参加したことで、教員の授業を見る目と指導意欲は大いに刺激された。しかし、他校の素晴らしい実践を単なる見学で終わらせず、本町の子供たち、本町の教育環境に合う形へとアレンジして授業で実践し、それを学年部や校内で「こんな指導法があった」と紹介し合うような横の情報共有の仕組みにまだ工夫の余地がある。	・学校ポータルサイトを活用し、学習指導案などの資料を全員がいつでも見ることができるようにする。また、指導法について職員室内で活発な意見交換ができるような雰囲気醸成されるように促していく。
○小・中連携による授業改善の推進	
・自主公開を契機として、小・中の教職員間での日常的な対話や連携は活発化している。授業づくりにおいての小・中連携を強化していく必要がある。	・施設一体型小中一貫教育学校の良さを生かし、授業づくりにおいても、小・中連携が図られるように促していく。

基本的方向 5 学校・家庭・地域社会・行政が連携・協働して子供を育てる環境づくり	
重点的取組⑨	安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進
小学校入学までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。 また、幼児教育施設で育まれてきた資質や能力を、小学校教育を通じてさらに伸ばしていくために、保育所・認定こども園・小学校の教職員が子供の成長を共有するなどの連携を図るとともに、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図っていきます。そこで5歳児から小学校1年生までの2年間を「架け橋期」と称して焦点を当て、当該時期の教育の重要性について、保育所・認定こども園・小学校の教職員はもとより、家庭や地域をはじめ、子供に関わるすべての関係者と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して子育てができる環境づくりを目指します。	
主な取組と成果	
○「架け橋プログラム」を活用した、保育所・認定こども園・小学校の円滑な接続	
・教育保育連携会議において、架け橋プログラムについて共通理解を図った。女川小学校・保育所・教育委員会・健康福祉課が集まる貴重な会議であり、保小の円滑な接続に向けて架け橋プログラムの点検なども行った。 ・幼児教育アドバイザー研修会への参加を奨励し、第四保育所の主任保育士が参加した。架け橋プログラムの重要性についての理解を深めることができた。	
○小学校と認定こども園等との連携強化	
・保小連絡会議（年2回）及び保小交流活動を実施した。保育所、小学校の課題や取組などに関しての情報共有や、保育参観を実施することを通して教職員が話し合う機会を創出できた。 ・生活科などの教科や学校行事など、保育活動や教育課程に幼児の交流活動を計画的に位置付け、子供同士の交流活動を通じた教職員の交流を進めた。 ・保育所、小学校の教職員、家庭や地域と「架け橋期の教育」の重要性の共通理解を図り、子供の育ちを共有することを通して、保育所、小学校の取組への協力を促し、連携強化を図った。	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○「架け橋プログラム」を活用した、保育所・認定こども園・小学校の円滑な接続	
関係各課・機関による「教育保育連携会議」を通じて、架け橋プログラムの重要性の理解は進んだ。今後は、幼児期の「遊びを通じた学び」が小学校第1学年における「国語や算数などの教科の学び」に、日々の保育や授業の展開（指導法・声掛け・環境構成）として具体的にどのようにつながるかを実践レベルで共有する必要がある。	言葉だけの共通理解から一步踏み込み、保育所の5歳児クラスの活動と、小学校第1学年の授業（生活科や国語）を互いに見合う、保小合同の相互見学の機会の設定について検討する。幼児期の「自由な遊びでの主体性」が、小学校でいかに「学びに向かう力」に変換されているかを「見て、納得する」体験の場を計画し、小学校教員と保育士の指導技術の連携が深められるようにしていく。
○小学校と認定こども園等との連携強化	
生活科などでの子供たちの活発な交流は実現しているが、それが、「楽しかった交流イベント」に留まりがちで、交流活動の中で子供たちが発揮した「自律性」「協調性」「伝え合う力」の変容について、保育士と小学校教員が共通の「見取り（評価）の目線」で振り返りを行い、お互いの指導に還元する具体的な仕組みがまだ確立されていない。	年2回実施している保小連絡会議において、交流活動についての振り返りの時間を設定することで、これまで以上に連携が図られるようにしていく。

基本的方向 5 学校・家庭・地域社会・行政が連携・協働して子供を育てる環境づくり	
重点的取組⑩	学校・家庭・地域社会の信頼関係づくりの推進
学校と家庭、産業界を含めた地域社会が一体となった協働的な関係を構築し、学校支援、家庭教育支援、地域支援及び放課後の居場所づくりを柱とした「協働教育プラットフォーム事業」を通じて「地域学校協働活動」を推進していきます。 また、情報化の進展に伴い、「一人一端末」が当たり前になった今、インターネット上の有害情報などが子供に悪影響を及ぼす等の危険が増大していることを踏まえ、学校・家庭・関係機関等の連携強化を図り、子供が情報を正しく活用する力を育成していきます。	
主な取組と成果	
○学校と地域社会の連携・協働体制の推進	
・協働教育プラットフォーム事業を通して、地域学校協働活動を推進し、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図った。地域人材や関係団体による学校支援活動、体験活動などを実施し、子供たちが多様な人との関わりを通して学ぶ機会を創出した。 【潮活動の事後アンケートから】生徒満足度：93% ・一般社団法人まちとこと連携し、地域講師によるキャリアセミナーや職場体験学習などの充実に向けた協議・調整を進めた。令和8年度からの業務委託に向けた体制整備及び予算化を行い、地域全体で子供を育てる持続的な支援体制の構築につなげた。 ・町広報紙を活用し、地域学校協働活動についての情報や地域人材へのインタビュー記事などを発信することを通して、学校支援に関わる方々と児童・生徒との交流を図った。 ・「潮活動」において、地域おこし協力隊員との連携を図り、協働教育を支える支援者の拡充につなげた。	
○地域における家庭教育支援の充実	
・学校や保育所と連携し、学習参観や保育参観に合わせた家庭教育学級を実施することで、多くの保護者に対して学びの機会を提供した。情報モラル教室や薬物乱用防止教室、歯科学習、親子制作活動などを通して、家庭教育に関する意識向上や親子の関わり方の充実につなげた。 また、「お父さん・お母さん学級」や「子育てママ・パパへの応援講座」「親子アドベンチャークラブ」などを継続して実施し、保護者同士の交流や地域とのつながりづくりを推進した。 ・家庭教育学級開催：保育所各1回、小学校7回（学年PTA行事含む） ・家庭教育支援講座開催：お父さん・お母さん学級3回（38名） 子育てママ・パパへの応援講座7回（75名） 親子アドベンチャークラブ3回（53名）	
○情報を正しく判断し活用する能力の育成	
・教育課程に位置付けて、発達段階に応じた情報リテラシー教育を推進した。情報モラル教室や啓発活動を通して、インターネットやSNSの適切な活用及び家庭でのルール作りについて考える機会を充実させた。 ・情報モラル教室開催回数：小学校第3学年1回、小学校第5学年1回、中学校第1学年1回 保育所では、家庭教育学級の講話の中で、スマートフォンの動画に頼り切った子育ての危険性についても触れてもらうことにより、幼児期からの家庭教育の重要性について学ぶ機会を創出した。	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○学校と地域社会の連携・協働体制の推進	
・地域人材を活用した地域学校協働活動の充実が図られている一方で、学校と地域との連携体制を継続的・安定的に運営していくためには、コーディネート機能の充実や地域人材の確保・育成が必要である。 ・地域学校協働活動の活動内容や成果について地域全体へ十分に周知するまでには至っていない。協働教育への理解促進や新たな地域人材の確保につなげるためにも、効果的な情報発信の在り方について検討していく必要がある。	・一般社団法人まちとことの連携をさらに強化し、月に1回程度の定期的な打合せの実施により、キャリア教育や放課後の新たな居場所づくりにおけるコーディネート機能の充実を図る。 ・学校・家庭・地域が協働して行う活動について、町広報紙やホームページ、SNSなどを活用しながら継続的な情報発信に努める。また、活動の成果や子供たちの様子を地域全体で共有することで、協働教育への理解促進と地域人材の参画拡大につなげていく。
○地域における家庭教育支援の充実	
・家庭教育支援事業については、継続的な参加により保護者同士の交流や学びの充実が図られている一方で、参加者が固定化する傾向も見られる。より多くの保護者が参加しやすい環境づくりや、家庭教育に関する悩みや不安を抱える家庭への支援体制の充実が課題となっている。また、子育てに関する相談や支援については、生涯学習分野だけでなく、子育て支援担当部署や関係機関との連携を深めていく必要がある。	・学校や保育所との連携は継続していく。また、事業内容や実施方法を工夫し、新たな参加者の拡大や保護者同士の交流促進につなげていく。さらに、子育て支援担当部署や地域団体などとの連携を強化し、家庭教育に関する相談支援や地域全体で子育てを支える体制づくりを推進していく。
○情報を正しく判断し活用する能力の育成	
・一人一台端末やスマートフォンなどの利用が日常化、低年齢化する中、SNS利用によるトラブルや長時間利用による生活習慣への影響が懸念されている。情報リテラシーの育成については、学校における指導だけでなく、家庭における端末利用のルール作りや保護者の理解促進を含め、学校・家庭が連携した継続的な取組が必要である。	・発達段階に応じた情報モラル教育及び情報リテラシー教育を継続して実施するとともに、保護者向け講座や家庭教育学級などを通して、家庭における適切な端末利用やルール作りについて啓発を行う。また、各家庭でのルールの設定状況や内容についての調査を実施し、実態の把握に努める。 ・学校・家庭・関係機関が連携し、インターネットやSNSを安全かつ正しく判断して適切に活用する力の育成に努める。

基本的方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	
重点的取組⑪	誰もが学ぶことができる環境の充実
多様化する学習ニーズに応じた学習機会を提供するため、行政と地域の教育・福祉機関、NPO、民間企業等が連携し町民誰もが求める学びを見つけ、生涯にわたり学び続けることができる活動に努めます。 また、学習の成果や習得した知識・技能を生かす機会の充実を図り、生涯学習活動やその成果が様々な形で生かされる環境づくりを進めます。読書活動の推進については、子供が自主的な読書活動を通じて心豊かに生き抜く力を身に付けられるよう家庭、地域、保育所、認定こども園、小・中学校等と連携していきます。	
主な取組と成果	
○多様な学びによる生きがいの推進	
・高齢者の学びの場として、老壮大学を年5回開催し、毎回60～70人の方が意欲的に参加した。また、行政区への出前型の講座（幸齢者の生涯学習講座）を7回開催し、茶道体験などの講座に延べ62人が参加した。各地区の集会所で開催することによって、交通手段がない方にも学びの機会を提供することができた。 ・生涯学習出前講座は、団体からの申請により34回（うち小学校の校外学習は7回）実施し、参加総数580名であった。そば打ち体験やごみの分別の講座、スポーツやものづくりなど、多様な学びの機会を提供することができた。 ・町民文化祭（11月9日～16日）では、展示作品が960点、ステージ発表出演者が50人、1,236人の来場者があり、多くの町民が芸術や趣味の世界を通して、互いに交流し合う機会を創出した。	
○読書活動の推進	
・6か月育児教室では、健康福祉課と連携し、ブックスタートとして読み聞かせを実施した。（6回実施 15組参加） 1歳児育児教室では、大型紙芝居の読み聞かせを中心に実施した。（6回実施 20組参加） 3歳児健診では、絵本コーナーを設けて、親子で読み聞かせのできる場を作った。（6回実施 34組参加） ・長く続けてきた女川町多読賞表彰は、読書マラソン完走賞と改め、表彰の内容を多読から毎月の本の感想提出とし、読書の「量から質」への表彰に変更するとともに、1年間を通して提出された感想を本の紹介やポップに利用した。初年度は14名の表彰となったが、例年とは違う顔ぶれとなり、新しい読者を開拓することができた。 ・手作り絵本講座やコンクール、読書に関係するイベントの実施などで、本への興味関心が徐々に高まった。	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○多様な学びによる生きがいの推進	
多様なニーズに応じた生涯学習講座や親子向け事業を豊富に実施することはできたが、事業数が膨大であるため行政の運営負担が大きい一方で、それぞれの事業が単発のイベントに留まりがちであると感じる。今後は、町民が「自ら学びを見付け、生涯にわたり学び続ける」ための質の高い持続可能な仕組みづくりが必要である。	事業について、参加状況や効果を精査し、類似事業の統合などを推進して行政負担の軽減を図る。同時に、講座の修了者が地域のボランティアや小・中学校の支援の担い手となるような仕組みを構築し、行政・地域・学校が連携した「学びの循環」を生み出す。
○読書活動の推進	
読書活動の定着には、家族で一緒に本を読むことや、ゲームやテレビ、スマホとの関わり方など家庭での取組が重要となるため、保護者を巻き込んだ取組が必要である。	- 啓発や工夫した取組をこれからも長いスパンで根気よく続けることが定着への対応となるため、学校や保育所と連携を取りながら、「家読」の取組などをお便りやSNSを通じて紹介していく。 - 手作り絵本講座やコンクールなど、本に親しむ機会の提供を継続していくとともに、大人も読書に関心を持てるようなイベントの実施について検討していく。

基本的方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	
重点的取組⑫	充実したスポーツライフの推進
スポーツの価値を享受しながら、健康で充実したスポーツライフを推進するために、全ての世代に対応した体力づくり事業を展開していきます。 また、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体との連携を強化し、幅広い世代がいつでも気軽にスポーツを楽しみ、生涯にわたり日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めていきます。 さらに、スポーツをするだけでなく、観て楽しむことでスポーツに興味・関心が高められるよう、スポーツ大会や合宿などを誘致し、スポーツ機運の醸成に取り組んでいきます。	
主な取組と成果	
○体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり	
・小学校低学年を対象とした総合スポーツプログラム（アクティブクラブ）や成人を対象とした体力づくり教室など各種事業を実施し、スポーツを楽しみながら運動を始めるきっかけを作ることができた。また、世代を超えてスポーツを楽しむ事業として、みんなのスポーツフェスティバルやスポーツレクリエーション祭を開催した。女川町スポーツ協会と共催で開催し、新たな体験種目の実施などイベント内容の充実を図ったことで、参加者が楽しみながらスポーツを行う姿が見られた。	
主な実施事業 ・総合スポーツプログラム（全66回 延べ2,048人参加） ・体力づくり教室（全4回 延べ34人参加） ・みんなのスポーツフェスティバル（163人参加）	
○総合型地域スポーツクラブを通じた生涯スポーツの日常化	
・総合型地域スポーツクラブ「リンクスポーツ女川」の活動を支援し、子供から高齢者までの各世代を対象とした講座を、年間を通じて実施することで、日常的に運動を実施する習慣形成を図った。また、3月に開催したモルック大会では、小学生から高齢者まで異なる世代の参加があり、世代間交流につながる事業となった。	
主な実施事業 ・子供対象事業 アクティブネクスト（全35回 延べ240人参加） （小学生がいろいろなスポーツや遊びを体験できる教室） ・成人対象事業 パーソナルトレーニング（全96回 延べ96人参加） ・高齢者対象事業 からだスマイル教室（全24回 延べ181人参加） ・多世代交流事業 モルック大会（97人参加）	
○大会、合宿誘致等によるスポーツの機運醸成	
・東北総合スポーツ大会柔道競技及び軟式野球競技が本町を会場に開催されたほか、女川町スポーツ協会が主体となり、仙台大学のアメリカンフットボール部の合宿や元プロ野球選手などによる野球教室の開催を誘致したことで、町民が様々なスポーツに触れる機会を提供することができた。また、各種大会などの情報を町広報紙に掲載し、スポーツに関する情報を発信することで、スポーツに興味関心を持ってもらえるよう取り組んだ。	

基本的方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題対応に向けた対応方針
○体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり	
参加者増に向けてイベントの内容を工夫したが、参加者の固定化により伸び悩んでいるため、新規の参加者獲得に向けた取組が必要である。	事業の実施に関して周知が足りていないことが考えられる。現在は、町広報紙やSNSのみだが、連携する総合型地域スポーツクラブや指定管理者などのSNSを活用し新規参加者獲得を目指していく。
○総合型地域スポーツクラブを通じた生涯スポーツの日常化	
総合型地域スポーツクラブが設立されて本格的な稼働としては初年度となったが、計画通りの事業を実施することができた。令和8年度以降はこの活動をいかに継続していけるかが課題である。	事業の実施状況について定期的な打合せを行うなど、クラブとの連携を密にし、事業実施に向けたサポート体制を充実させていく。
○大会、合宿誘致等によるスポーツの機運醸成	
誘致活動や情報発信は実施したものの、スポーツ観戦に訪れる町民の増加には、つながっていない。	町広報紙への掲載だけではなく、SNSなどを活用した情報発信を展開していく。また、大会の日程だけではなく、観戦に行きたいと思ってもらえるよう、掲載内容を工夫していく。

V 有識者意見書

1 各施策の取組に対する意見

(1) 基本的方向 1 自立するための夢と志、確かな学力の育成

少子化が加速する中、未来の女川を支える人材育成は喫緊の課題である。こうした課題に対し「女川町に根ざした志教育の推進」を掲げ、学びの土台づくりや確かな学力の育成、更にはカタル国との交流を通じた国際理解教育等、学校・家庭・地域が一体となって様々な取組を実践し、成果を上げている。一方で、一人一人の児童生徒の学びの実態に目を向けながら、小中一貫教育学校の特長を最大限に生かし「何のために学ぶのか」「自らの志は何か」を問い続ける教育活動の充実に向け、今後も着実な改善と深化が求められる。

(2) 基本的方向 2 豊かな人間性、健やかな体の育成

東日本大震災を経験した本町において、命の尊さや助け合いの大切さ、たくましい心と体の育成に向けた取組は極めて重要である。その一環として、避難訓練の日常化や道徳・人権教育の充実、運動能力向上の取組等が積み重ねられ、着実な成果につながっている。一方、震災の教訓を次世代へ確実に継承するとともに原子力発電所が立地する町として、小中学校 9 年間を通じた防災・減災教育の更なる充実が求められる。加えて、児童生徒の豊かな人間性と健やかな成長を育むためにも、読書活動の充実、スマートフォン等の長時間使用の改善に向け、学校と家庭が連携した取組の一層の充実を期待したい。

(3) 基本的方向 3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

本町の特別支援教育推進協議会は、支援団体「つばくろ会」、宮城県立支援学校女川高等学園、及び、宮城県立石巻支援学校との連携が深められ、障害をもつ児童生徒や関係教職員、町民との交流機会を通じて障害への理解が促進され、共に学ぶ環境の整備が図られている。今後も、「特別支援学級が学校づくりの中心である」という経営理念の下、幼児教育から高等学校、更には社会教育までを視野に入れながら多様性への理解を深め、全ての子供たちが共に学び、共に育つことができる環境の整備を推進し、共生社会の実現に向けた女川らしいインクルーシブ教育の充実を期待したい。

(4) 基本的方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

校内研修や外部研修、小中連携を通して教員の指導力向上が図られ、学力調査結果の共有や授業改善に向けた対話等、組織的な学びの体制が形成されている。これらは、「学び続ける教員集団」の基盤として評価できる。一方、研修成果の共有や授業への具体的な還元、小中連携を生かした授業づくりには充実が求められる。そのためには、指導事例・教材の共有や小中協働による授業改善を進め、組織としての授業改善力向上が重要である。

子供たちの学びの質の向上は教育への信頼を支える根幹であり、その充実は町の未来を拓く。今後も取組を継続・発展させ、より良い教育環境が育まれることを期待したい。

(5) 基本的方向5 学校・家庭・地域社会・行政が連携・協働して子供を育てる環境づくり

保幼小連携や家庭教育支援、地域学校協働活動を通じて学校・家庭・地域が連携し、子供の成長を支える体制が整いつつある。こうした取組により、多様な担い手が子供の学びに関わり、地域ぐるみで育てる意識が醸成され、基盤形成が進んでいる点を評価したい。

成果を確かなものとするために、保幼小連携における情報共有の充実、地域学校協働活動を支える人材の確保・育成、情報発信の強化を図るとともに、学校・家庭・地域が目指す子供の姿を共有し、各々の立場から成長を支える取組を進めることが重要である。地域おこし協力隊等、新たな人材も地域の力として活躍している。こうした人材と地域住民のつながりを深め、本町の強みである地域ぐるみの子育て環境の更なる充実を期待したい。

(6) 基本的方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

学習講座や文化芸術活動、読書活動、スポーツ事業を通じ、学びや交流に参加する機会が幅広い世代に提供され、人のつながりを育みながら地域の活力向上に寄与している。

また、身近な場所で学べる出前講座は、参加者層の拡大にも結び付いている点を評価したい。

今後は、新たな参加者の拡大や読書習慣の定着を図るとともに、子供たちによる読み聞かせなど読書活動の充実を進めることが求められる。また、学びや文化芸術、スポーツを通じて育まれたつながりを次世代へ継承していくことも重要である。こうした取組の積み重ねが地域の活力を高め、町民の学びや活動が世代を超えた交流を生み出す。その広がりが、誰もが生きがいを持ち学び続けられる環境づくりにつながることを期待したい。

2 総括

6つの基本的方向に基づく取組が相互に連動しながら展開され、子供たちに未来を切り拓く力を育む学習環境の充実と、地域の学びを支える基盤形成が一体的に進められている。また、学校・家庭・地域をはじめとする多様な担い手の連携・協働により、子供の学びを支える関わりの広がりが着実に進展している。

今後は、各施策の成果を継続・発展させるとともに、多様な担い手が協働の質を高め合いながら学校・家庭・地域が一体となって子供の育ちを支える、女川町らしい教育環境の更なる充実を期待したい。

令和8年8月3日

女川町教育行政評価委員 前 田 正

女川町教育行政評価委員 奥 山 勉

女川町教育行政評価委員 島 貫 洋 子